

2026 年度 慶應義塾大学
法学研究科入学試験 後期博士課程（春期）民事法学・公法学専攻
外国語（英語）

<出題意図>

大学院での学修に必要となる英語論文の読解力を確認するものである。英語論文を読み解くための語学力だけでなく、法律学特有の表現・用語を的確に訳出できているかを評価の対象としている。標準的な訳語の使用が望まれるが、それができない場合でも、法律学（立法・司法を含む）における背景・文脈を踏まえた翻訳が求められる。

以 上

2026 年度 慶應義塾大学
法学研究科入学試験 博士課程（春期）政治学専攻
外国語（英語）

<出題意図>

本問題は、博士課程において求められる語学力（英語）を評価するものである。学術書から抜粋した英文を日本語に訳させることにより、標準的な政治学分野の英語文献を適切かつ正確に理解しているかを判断するものである。

以 上

2026年度 慶應義塾大学
法学研究科入学試験 後期博士課程（春期）民事法学・公法学専攻
外国語（日本語）

<出題の意図>

「日本語」の出題に当たっては、民事法学・公法学専攻の後期博士課程に在学し、研究を進める上で求められる相当に高度な日本語の能力（主に、読解力、表現力）を測ることとした。

それぞれの設問について、出題の意図は、以下のとおりである。

設問1 本文中で用いられた言葉（3つ）の概念について、本文の内容を的確に理解した上で、本文の文脈に即して、必要かつ十分な説明ができているかを評価した。

設問2 本文の論旨を的確に理解した上で、ある仮定の主張に対する反論を、論理的に構成し、適切な表現を用いてまとめられているかを評価した。

以 上

2026 年度 慶應義塾大学
法学研究科入学試験 後期博士課程（春期）民事法学・公法学専攻
外国語（スペイン語）

<出題意図>

本設問は、民事法学・公法学専攻において後期博士課程のレベルで研究を遂行するに際して求められるスペイン語力の有無を確認するものである。具体的には、スペイン語で書かれた法学テキストの読解力を前提として、著者の主張を正確に要約し得る論理的思考力、著者の主張に対する反論を提示し得る批判的思考力が備わっていることを、正書法の規則に合致した一貫性のある文章で表現することが求められる。

以 上